

第2回甲斐市総合教育会議議事録

- 1 日 時 平成31年2月6日(水)午後4時00分
- 2 場 所 甲斐市役所 新館2階 教育委員会会議室
- 3 開 会 午後4時00分
- 4 出席者 保坂武市長 生山勝教育長
柳本博美職務代理者 中込正久委員
長田明美委員 小林啓子委員
- 5 傍聴人 なし
- 6 事務局 興石春樹企画政策部長 三澤宏教育部長
加藤文雄教育総務課長 内藤和彦学校教育課長
大木康総合政策係長 宮崎建秘書係長
名取藤吾教育総務係長 河野晴美教育総務係員
- 7 市長あいさつ
- 8 議題
 - (1) 甲斐市教育振興基本計画(創甲斐教育推進大綱)について
 - ①国・県の計画策定状況について
 - ②次期甲斐市教育振興基本計画策定スケジュール等について
 - (2) いじめ防止対策と不登校の状況について(別冊)
 - ①甲斐市いじめ防止基本方針の改定
 - ②いじめの状況について
 - ③不登校の状況について

(3) 給食費の現状について

①平成29年度 学校給食費に係る経費

②県内の給食費の状況

9 その他

10 閉 会 午後5時25分

○開 会

事務局 開会を宣する。

○市長あいさつ

市 長 皆様、こんにちは。

本日は、お忙しい中、平成30年度第2回総合教育会議にご出席いただき、ありがとうございます。

教育委員の皆様には、平素より甲斐市の教育行政の推進に、ご尽力をいただきまして、心から感謝申し上げます。

この総合教育会議につきましては、私と教育委員会が十分に意思疎通を図り、意見を交わす中で、地域の教育課題、あるべき姿を共有し、様々な調整・協議ができるよう、進めて参りたいと考えております。

さて、本年度の第1回総合教育会議では、小中学校へのエアコン設置事業と漢字ハンカチ配布、教材の公費支援に関する「事業の成果について」、「学校訪問を終えての現状と課題」としまして、特別支援教育等の充実について、また、「子どもの貧困」について貴重なご意見をいただくことができました。

本日は議題といたしまして、「甲斐市教育振興基本計画 創甲斐教育推進大綱について」、次に「いじめ防止対策と不登校の状況について」、また、「給食費の現状について」であります。

一つ目の議題であります「甲斐市教育振興基本計画 創甲斐教育推進大綱」は、本市の教育振興の基本となる計画であります。

平成 31 年度が現計画期間の最終年度となることから、来年度、次期計画の策定に取り組むこととしております。

また、別の 2 件につきましてもそれぞれ重要な教育課題でありますので、皆様から多くのご意見をいただきたいと思っております。

限られた時間ではございますが、是非、活発なご論議をいただき、有意義な会議となりますよう、ご協力をお願い申し上げまして、あいさつとさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

○教育委員及び市長部局職員の紹介

教育部長より紹介

○議題

(1) 甲斐市教育振興基本計画（創甲斐教育推進大綱）について

①国・県の計画策定状況について

市長 担当からの説明をお願いします。

事務局 (資料説明)

市長 説明が終わりましたが、ご意見、ご質問ございますか。

委員 順序を考えた時に、生涯学習社会がトップに来るのではないかと思います。その中に学校教育とか年代別の目標が掲げられる形になるのではないかと思いますのですが、県の案を見ると「生きる力を育む質の高い教育の実現」ということで学校教育に重点を置いています。順序性の問題は国もそうです。

委員 全体では学校教育に直接は触れていませんよね。そこに行きつくだろうという考えかとは思いますが、読むのも難しいですよ。

委員 捉えるのも難しいです。

委員 県の基本計画の基本理念は、「学び続け 共に生き 未来を拓く やまなしの人づくり」とありますが、「学び続け 共に生き」という言葉が前の計画の基本理念につけ加えられました。生涯学習を意識しているのかと思います。基本目標 I に、「知・徳・体」とありますが、徳とい

うのはすぐに身につくのかなと感じます。「知・情・意・体」なのではないか、もっと具体的な目標にする必要があるかと思います。徳というのは教育全体の目標で、学校でも「知・徳・体」というのは昔から使ってきましたが、「知・情・意・体」に変えてきました。やる気・認識度・意欲など、いろいろなことに知と体も絡んで徳が出てくると思います。

委員 「知・徳・体」というのは、昔から人が成長していくうえでこのバランスが大切だと言われてきました。

委員 それが目標になりえるのかと私は思います。

徳には体力も知力も必要です。意欲、情熱などがあってその上に徳があります。

市長 徳は道德のことでしょうか。

委員 人間性すべてのことだと思います。知識や体力と同列のものではないと私は思っています。

教育長 国では「第3期教育振興基本計画」を平成29年度に作成しました。平成30年度から5か年間、進めていくということで資料に概要が出ています。これを受けまして県では現在、平成31年度に向けて「山梨県教育振興基本計画」を策定中で、この3月に完成します。県も上位計画としまして国の「教育振興基本計画」を参酌しながら県の独自性を出し、平成30年度に終了する「新やまなしの教育振興プラン」を検証しながら、現在、作成しております。それに対して甲斐市でも来年の3月に現在の創甲斐教育推進大綱が終了しますので、国と県の計画を参酌し、この10年間の創甲斐教育推進大綱を検証する中で、どういうことが足りなかったのか、どういうものを継承していくのかを判断し、委員の皆様の考えをお聞きする中で作成していきたいと考えています。独自性ということがありますが、国、県の計画がありますので、そこを参酌しながら進めていきます。よろしくをお願いします。

委員 創甲斐教育推進大綱が何を一番基本にしているかということ「豊かな心」です。他の計画は「知」から入るのですが、甲斐市は「豊かな心」から入っています。「情」の部分を大事にしながら、それで支えていくためには、体力も知識も知力も必要であるという甲斐市独自の考え方が

このリーフレットを見てもよくわかり理解しやすいです。新しい大綱を作成するに当たり、これまで培ったものを基に追及して行ってほしいと感じます。

委員 「知・徳・体」などと言わずに「知・情・意・体」とか相対的に徳のある人間を育てていくと考えると評価もしやすいと思います。「徳」を評価するのは難しいことです。トータルで「徳」を作っていくということの方が教育の目標としてはいいと思います。

委員 心の教育は大事です。先日の成人式でも、成人者の姿を見て、中学校を卒業してから5年経っていますが、心の教育が活きているということ強く感じました。

委員 例えば、学校の下駄箱が整然としているのも、成果としてあらわれている一つだと思います。朝、靴の入れ方から気を付けるということは、意欲に関わることです。一度に「徳」に行くのではなく細かく分けて進めていくべきだと思います。

委員 「知・徳・体」というのを「徳」から入るのではなくという話がありましたが、甲斐市の学校教育の充実の項目を見ても「キャリア教育」、「豊かな心の育成」、「確かな学力の育成」、「健やかな体の育成」などを並列する中で、それぞれ具体的な取り組みが示されています。どれが頭というよりそれぞれの部分から迫っていくということですね。国とか県の基本計画を参酌し、甲斐市として今までの成果とか課題等を振り返る中で、計画作成を進めていくということだと思います。

市長 教育委員の皆さんからご意見をいただきました。国、県の計画の策定案の概要について指摘などをしていただきましたが、3月に県の計画が策定される予定です。甲斐市では創甲斐教育と銘打って計画を作成し、その中で40あまりの事業を行ってきましたが31年度に終了となります。次の計画も、甲斐市独特の創甲斐教育を進めていけたらと思います。

よろしく申し上げます。

学校の下駄箱については、すべての中学校で実施されましたが、今は、小学校そして保育園でも実施されています。学校を訪問された方が、非常に驚いて、下駄箱をみただけで子どもたちの様子がわかると言ってい

ただきました。

北杜市や韮崎市でも、同じように行っているようで、これから県下に広がっていくのではないかと思います。

委員 市全体で同じ方向に向かって取り組んでいるということは素晴らしいことで、成果も上がると思います。

市長 他に、ご意見、ご質問ございますか。

一同 異議なし。

②次期甲斐市教育振興基本計画策定スケジュール等について

市長 担当からの説明をお願いします。

事務局 (資料説明)

市長 説明が終わりましたが、何かご意見、ご質問ございますか。

一同 異議なし。

市長 年間を通してタイトなスケジュールとなっておりますが、よろしく願います。

(2) いじめ防止対策と不登校の状況について (別冊)

①甲斐市いじめ防止基本方針の改定

市長 担当からの説明をお願いします。

事務局 (資料説明)

市長 説明が終わりましたが、ご意見、ご質問ございますか。

委員 甲斐市いじめ問題対策委員会というのは、あくまでも調査をするための組織であって、例えば実際にいじめに遭っている児童生徒、家族が被害を訴えていく窓口とは違う位置づけとなるということですか。

事務局 この対策問題ということについては、調査機関と関連してきます。何か重大問題があったという場合につきましては、市の教育委員会でいつでも教育相談を受けています。窓口は学校になりますが、なかなか相談ができないということもあるので、市役所で設置しているホットライン、県教委や教育センターでも相談を受けています。それから教育委員会の事務局でもしております。重大事案につきましては、以前は登校が

できないという状況でしたが、今は、重大事態というのは、子どもや保護者が「重大事態です」と相談に来たときは、重大事態と捉えるようにというガイドラインも出ておりますが、相談体制はしっかりと出来ております。

委員 甲斐市いじめ連携会議の構成を教えてください。

事務局 甲斐市いじめ連携会議は年1～2回、開催しています。学校関係者、保護者の代表、法務局の方、児童相談所の方、警察の方などで構成しています。各方面の人権問題、あるいは子どもに寄り添って対応ができる組織の代表の方に来ていただいて、それぞれの取り組みについて、子どものSOSを受け止めるための意見を交換しています。

委員 新しい対応方法に移行するというのは、いじめ問題により第三者委員会を立ち上げることを要求された時に、教育委員会で出来る対応をしようということなのでしょうか。

事務局 第三者委員会は弁護士等が入りながら専門家を入れた教育委員会の附属機関ということで条例に基づいて設置しますが、実際に、開示等の請求があった場合に、当該の保護者等から理解がいただけるかどうかということで第三者委員会の構成が変わることがあると考えています。現状では弁護士、カウンセリングの専門家などをお願いする予定です。

委員 近年、第三者委員会の設置を要求されることがありますが、それについて、迅速に対応できるということですね。

事務局 条例で定められていないと違法ということになりますので、あらかじめ制定しておいて組織づくりをしておくということです。

教育長 迅速に対応できる体制が自治体で整っていないので、早い段階で整備するようにということです。事が起きても、体制が整っていればすぐに対応できます。

委員 重大事態かどうかの判断基準はどのようなのでしょうか。

教育長 そこは非常に難しいところです

事務局 国のガイドラインの中では、「生命、心身、財産に重大な被害が生じた疑いがある」とあります。例えば身体に大きな障害を負った、金品等の重大な被害があった、いじめにより相当期間学校を欠席している、い

じめにより重大事態が生じたという申出があったなど、重大事態も広く捉えるようにという指針が出ています。学校が把握していない大きな問題を、対策委員会でしっかり調査するという流れになっています。

委員

根本的な考え方というのは、いじめの防止をいかにするかということが主ですよね。いじめ防止連携会議から発せられることがいじめ防止につながらなければならない、そのために設置して防止を図っていくということが主であると思います。いじめの事案への対応についてはフローにあります。防止についての取り組みについては、どういう提案がどのように成されてくるか、これから評価される場所ではないかと思えます。今後、どんな形になるのか教えていただければと思います。

事務局

いじめの未然防止のためにということで、校長会をはじめ各学校の生徒指導担当者、特別支援コーディネーター、学年主任、学級担任、支援員等に対応について共通理解を持っていただき、どの学校も同じ対応をしているところです。

いじめを生まない「未然防止」の発想から、「早期発見、事後対応から未然防止へ」という意識改革・対応が重要です。「いじめの発生しにくい学校・学級風土づくりへの手だて」として、学級支援の充実、わかる授業をしていく、また道徳の教科化ということから道徳の時間の充実、あるいは教科を離れて学級活動の中でどのように人間関係を形成していくかを実践し、まずは「未然防止」ということで進めておりますので、今後もこの取り組みを進めていきたいと考えています。市では、教職員の研修を開催し、全職員が集まって研修をして学級経営に活かすという機会もありますし、Q-Uも公費で負担し、学級の満足度がどれくらいあるのか、一人ひとりの満足度を判断し分析して、それぞれの子どもに適したアドバイスを担任だけではなく教科担当、教頭、校長も含めた学校職員みんなで関わっていこうということで取り組んでいます。

委員

甲斐市として共通してしていることがいくつかありますよね。例えば「甲斐っ子の宝」というようなものが抑止力となって、いじめが起きづらい風土へシフトしていっていると感じます。16校が共通して取り組んでいくことによって大きな成果をあげているので、そういう部分を強

調するような文面があってもいいと思います。授業への取り組む姿勢もそうですし、わかる授業への取り組みも各学校から出てきています。そういうことも含めていじめを生まない土壌づくりのための甲斐市独自の取り組みは着目できることだと思います。

事務局 甲斐市全体で、どこの学校でも担任が変わっても同じ方向でということを考えながら進めていきたいと思っています。

市長 いじめを生まない学校、いじめを生まない甲斐市をめざし、取り組んでください。

②いじめの状況について

③不登校の状況について

市長 担当からの説明をお願いします。

事務局 (資料説明)

市長 説明が終わりましたが、ご意見、ご質問ございますか。

委員 新規不登校者数とありますが、新規という意味を教えてください。

事務局 昨年度までは、不登校ではなかったけど、今年度になって不登校となってしまう子どもが新規になります。

委員 中学1年生に新規不登校者数が多いというのは、中1ギャップということがあるのでしょうか。

事務局 小学校全体、中学校全体としては、新規はかなり少なくなっているのですが、どうしても中学1年生は、部活動のことや、新しい教科のことなどがあり、また、小学校がいくつか集まる中学校では不安感があるようです。

委員 以前よりはいいですね。小中連携についての市指定の研究会などにより、成果が出てきていると思います。

事務局 今、小中連携ということで、中学校の先生が6年生のクラスに行って英語や理科や数学の授業を行っています。また、中学生が小学校に行って、陸上の練習を教える、図工の作品を持参して飾るということをしています。逆に小学生が中学校の学園祭に行って合唱を聴くとか、お互いに行き来をしながら漠然とした不安を取り除くというような活動を取り入

れています。

小学校の教員も送り出した子どもたちがどんなふうに中学校生活を送っているかを観るために訪問したり、道徳の授業をお互いに観たりしています。中学校の先生にも、小学校へ行ってきめ細やかな指導を観てもらおうというような取り組みをしていただいています。中学校、小学校の教員がお互いの授業を観ていただいて、批評をしながら連携を図っています。

委員 小学校の担任制から中学校の教科担任制と変わるため、ギャップというのはしょうがないですが、そこを埋めていかなければなりません。

委員 中1ギャップは家庭に係る状況による場合もあるのでしょうか。例えば不登校の子どもの4人に1人が家庭に係る状況が要因となっています。学校の持つギャップと家庭の持つギャップとありますが、家庭での要因もかなりあると感じます。

委員 小学校の時から家庭に問題があると、不登校の大きな要因になると思います。

委員 それが中学校で新たな不登校を生んでいるかもしれません。

さまざまな要因があると思いますが、今後、さらに細かい調査をする必要があります。

教育長 家庭の問題につきましては、スクールカウンセラーや市には家庭相談員もおりますので、そちらとも連携をして対応していきます。担任につきましてもきめ細やかな丁寧な対応で、できるだけ不登校を生まない学校ということで取り組んでいきます。

委員 中国人の家庭で、子どもが通訳として親についていかなければならないから、学校を休むということがありました。

教育長 市にも中国語の通訳をする嘱託職員がいますので、そういう制度を利用していただければと思います。国際交流協会でも中国語などの通訳をしていただける方をお願いできるようです。

委員 外国籍の人には、不安を解消するために同時通訳機の貸出もいいかもしれません。オリンピックへの対応なのか、最近、よくコマーシャルをしています。

事務局 労働者の関係の法律が今年の4月から変わり、外国人の労働者の受け入れが拡大することもあるかもしれません。

市長 他にご意見、ご質問ございますか。よろしいですか。

一同 異議なし。

(3) 給食費の現状について

① 平成29年度 学校給食費に係る経費

② 県内の給食費の状況

市長 担当からの説明をお願いします。

事務局 (資料説明)

市長 説明が終わりましたが、ご意見、ご質問ございますか。

委員 給食費の値上げということではないですね。

事務局 給食費も26年度に改定をしてから据え置いています。今年の10月に消費税増税があります。資料にもありますように10月以降の状況についてまだ見通しがきかないところもありますので、今のところは、給食運営委員会にも31年度につきましては据え置きと報告しています。31年度に、消費税の影響、実施日数の変更、物価の上昇等を検討して、32年度以降に対応していきたいと考えています。

委員 給食費も高い徴収率ですが、それでも足りないということをご理解していただけるように説明をすることが大事だと思います。

市長 給食については、「おいしくない」、「少ない」という不満が無いのはいいことです。栄養士や調理師ががんばってくれていると思います。

事務局 栄養士の皆さんには、葉物野菜が高い時には別のもので代用したりと大変努力していただいています。「地産地消は進めたい」「質のいいものを使うと値段は高くなる」ということで、年間を通しては何とかこの金額で収まっていますが、月々のやりくりで苦労しています。市内の業者さんにも努力していただいて、いい食品を入れていただいていますし、いろいろな方の努力で成り立っているというところです。

市長 他にご意見ございますか。よろしいですか。

一同 異議なし。

○閉 会

事務局

閉会を宣する。

閉会時間 午後 5 時 2 5 分